

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業			事業の概要	在宅医療と介護の連携を充実させていく「北茨城市コミュニケア総合センター」を設置し、「まちの相談窓口・地域づくり・関係づくり」の3つのコンセプトのうち「関係づくり」を基に、お互いの特徴を活かし情報を共有させながら、高齢者が住み慣れた地域で、多職種協働による医療と介護の一体的なサービスが提供できる体制づくりを目指す。	目標指標名	北茨城市コミュニケア総合センター総合相談件数		
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり					数値目標	2,435件		
基本施策	2 地域福祉の充実					数値目標以外			
個別施策	3 高齢者福祉の充実					目標値算出の考え方	令和3年度北茨城市コミュニケア総合センター総合相談件数2,029件×120%を目指す。		
担当課	市民福祉部	高齢福祉課		性質別	義務的事業	根拠法令等	介護保険法		
区分	継続	事業期間	平成 28 年 ～ 年						

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	在宅医療・介護連携に関する課題の把握及びその解決に必要な施策の検討、在宅医療・介護が円滑に提供させる仕組みの構築、具体的な方策など事業の方向性を協議してきた。在宅医療と介護の連携ガイドとして、「介護編」を更新した。生活を支援するサービス内容を盛り込んだ「元気手帳」の第2版を刊行し、全戸配布した。多職種研修会をオンライン研修の形態で3回開催した。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。地域の医療・介護資源の把握として、在宅医療と介護の連携ガイドを作成しているが、「介護編」「医療編」を更新する。多職種連携研修会を2回は専門職対象・1回は市民向けに開催する。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。地域の医療・介護資源の把握として、在宅医療と介護の連携ガイドを作成しているが、「介護編」「障害編」を更新する。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。地域の医療・介護資源の把握として、在宅医療と介護の連携ガイドを作成しているが、「介護編」「医療編」を更新する。「元気手帳」第3版を作成し、全戸配布する。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施する。地域の医療・介護資源の把握として、在宅医療と介護の連携ガイドを作成しているが、「介護編」「障害編」を更新する。		
指標の年度ごと目標値等	2,000件			2,435件			2,435件			2,435件			2,435件		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補	4,489千円	予算額	国補	436千円	予算額	国補	436千円	予算額	国補	436千円	予算額	国補	436千円
	11,661千円	県補	2,245千円	1,058千円	県補	217千円	1,058千円	県補	217千円	1,058千円	県補	217千円	1,058千円	県補	217千円
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	4,927千円		一財	405千円		一財	405千円		一財	405千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	2,029件		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	市民へのさらなる周知活動により在宅医療の普及を推進し、相談窓口として元気ステーションの周知を図る。市民に対する在宅医療の普及啓発をし、ネットワークの構築を図り、利用促進に努めていく。			事業の方向性	財源について		備考
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、研修の在り方を、オンライン研修に変更して開催した。今後もコロナ化禍においても事業所が参加しやすいようハイブリット方式を継続する。委託事業所の社会福祉協議会が職員の退職に伴い、今年度で委託を終了することになった。今後は市職員を増員し、事業を継続していく。	新規採択					拡大		
		現状維持				○	計画通り	○	
		見直して継続					削減		
						拡充		/	
						改善			
	縮小								
	統合								
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	○
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	○

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	在宅介護支援センター運営事業			事業の概要	高齢者の日常生活圏域ごと市内3か所の事業所に委託し、ランチとして在宅介護支援センターを設置している。利用者の利便性向上及び迅速かつ、きめ細やかな連絡調整が出来るよう、身近な地域での総合相談が可能であり、在宅介護に関する相談業務や各種の保健福祉サービスの申請を代行で行うなど、必要なサービスを総合的に受けられるように連絡調整を行い、高齢福祉の向上と充実を図る。	目標指標名	相談件数
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり					数値目標	2,726人
基本施策	2 地域福祉の充実					数値目標以外	
個別施策	3 高齢者福祉の充実					目標値算出の考え方	身近な相談窓口として利用できるよう令和3年度相談件数 2,272人×120%を目指す。
担当課	市民福祉部	高齢福祉課		性質別	任意的事业	根拠法令等	介護保険法
区分	継続	事業期間	平成 18 年 ～	年			

事業内容及び現状/事業計画	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画									
					令和5年度			令和6年度			令和7年度			
	地域に密着した相談や要支援者の把握、代行申請など様々な業務を実施している。また、地域包括支援センターと連携し、高齢者基本台帳の整備や、実態把握等訪問活動を実施し、介護予防事業を推進しながら、在宅生活の支援を行っている。		上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、地域包括支援センターとの連携を強化し、相談しやすい体制の構築を目指すし、在宅生活の支援を行っていく。		上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、地域包括支援センターとの連携を強化し、相談しやすい体制の構築を目指すし、在宅生活の支援を行っていく。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、地域包括支援センターとの連携を強化し、相談しやすい体制の構築を目指すし、在宅生活の支援を行っていく。			上記「事業の概要」の記載の内容を引き続き実施するとともに、地域包括支援センターとの連携を強化し、相談しやすい体制の構築を目指すし、在宅生活の支援を行っていく。			
指標の年度ごと目標値等	3,217人		2,726人		2,726人			2,726人			2,726人			
事業の優先度					A									
事業費	決算額	国補	予算額	国補	4,055千円	予算額	国補	4,055千円	予算額	国補	4,055千円	予算額	国補	4,055千円
	10,533千円	県補	10,533千円	県補	2,028千円	10,533千円	県補	2,028千円	10,533千円	県補	2,028千円	10,533千円	県補	2,028千円
		市債			市債			市債			市債			
		他収入			他収入			他収入			他収入			
		一財		10,533千円	一財		4,450千円	一財		4,450千円	一財		4,450千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	2,272人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	これまでの取組を継続する。在宅介護支援センターの周知を徹底し、身近な地域での総合相談としての利便性を継続し、地域に密着した高齢者の実態把握や、福祉の向上と充実を図る。			事業の方向性	財源について		備考
	高齢社会が進展するなか、国は中学校単位で地域包括支援センターを設置することを推進しているが、これを至急実現することは難しく、日常生活圏域ごとの窓口として、引き続き事業を継続し、運営していくことが必要であると考え。	新規採択					拡大		
		現状維持				○	計画通り	○	
		見直して継続					削減		
		拡充					/		
		改善							
		縮小							
		統合							
	休止・廃止								
	不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	○
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	○
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	生活支援体制整備事業業務委託		事業の概要	単身や夫婦のみの高齢者世帯が増加する中、医療・介護のサービスのみならず、軽度な家事介助等の生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び元気な高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。	目標指標名	協議会の実施回数	
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	16回	
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外		
個別施策	3 高齢者福祉の充実				目標値算出の考え方	第1層協議体と第2層協議体ともに、各運営協議会を年2回を目標に開催する。	
担当課	市民福祉部	高齢福祉課	性質別	義務的事业	根拠法令等	介護保険法	
区分	継続	事業期間	平成 30 年 ～ 年				

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画											
					令和5年度			令和6年度			令和7年度					
	社会福祉協議会に事業を委託し、生活支援コーディネーターを1名配置している。市域全体の課題を検討する第1層協議体と支部社協の7つの圏域ごとに第2層協議体を設置するために、説明会等を開催し、地域に不足する住民サービスやそれを担う人材・組織の育成等について協議する場を創設していく。		上記「事業の概要」の記載内容を引き続き実施する。第1層協議体を年3回開催し、第2層協議体を準備が整った地域から順次設置し、協議体として開催していく。		上記「事業の概要」の記載内容を引き続き実施する。第1層協議体を年3回開催し、第2層協議体を準備が整った地域から順次設置し、協議体として開催していく。			上記「事業の概要」の記載内容を引き続き実施する。第1層協議体を年3回開催し、第2層協議体を準備が整った地域から順次設置し、協議体として開催していく。			上記「事業の概要」の記載内容を引き続き実施する。第1層協議体を年3回開催し、第2層協議体を準備が整った地域から順次設置し、協議体として開催していく。					
指標の年度ごと目標値等	16回		16回		16回			16回			16回					
事業の優先度					A											
事業費	決算額	国補	2,014千円		予算額	国補	2,443千円		予算額	国補	2,481千円		予算額	国補	2,481千円	
	5,231千円	県補	1,007千円		6,345千円	県補	1,221千円		6,445千円	県補	1,241千円		6,445千円	県補	1,241千円	
		市債				市債				市債				市債		
		他収入				他収入				他収入				他収入		
		一財	2,210千円			一財	2,681千円			一財	2,723千円			一財	2,723千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	2回		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	第2層協議体が設置されれば、各地域ごとの不足するサービスを把握し、ゴミ出しや清掃、買い物、通院支援等、軽微なサービスを提供する事業主体として、ボランティアグループの創設を目指す。			事業の方向性	財源について		備考	
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、住民を集めて協議する体制が整わず、説明会の開催が、一部地域にしか出来なかった。					新規採択		拡大		
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
統合										
休止・廃止										
不採択										

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	○
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	○

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	○
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	高齢者生きがい対策事業業務委託		事業の概要	高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するとともに、ひとり暮らしの高齢者等の社会的孤立感の解消を図る。	目標指標名	各種事業参加者数	
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	8,400人（年間あたり）	
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外		
個別施策	3 高齢者福祉の充実				目標値算出の考え方	参加者数の増により、当事業の目的である「高齢者の生きがいづくりと社会参加促進」につながるため、令和元年度参加者数8,033人×105%を目指す。	
担当課	市民福祉部	高齢福祉課	性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成	14年	～	年	

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画					
							令和5年度		令和6年度		令和7年度	
事業内容及び現状/事業計画	スポーツ大会や各種催しを開催し、交流の場を設けることでひとり暮らしの高齢者の社会参加を促し、社会的孤立感の解消を図った。 【実績】 事業数 22事業 参加者数 1,969人 ・健康づくりスポーツ大会 ・趣味、教養、社会奉仕活動 等 （コロナ制限期間や感染対策困難な事業中止） ※事業実施は、市社会福祉協議会に委託			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。		上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。		上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。	
指標の年度ごと目標値等	3,000人（コロナ減）			6,000人			7,000人		8,000人		8,400人	
事業の優先度							A					
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	23,040千円	県補		23,125千円	県補		22,734千円	県補		22,734千円	県補	
		市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入				
	一財	23,040千円		一財	23,125千円		一財	22,734千円		一財	22,734千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	1,969人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価		これまでの取組を継続して実施していく。			事業の方向性		財源について		備考
	A					新規採択	拡大			
	独居や高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者が生きがいを持ち、元気に明るく暮らせるよう、交流の場や生きがいづくりの場を提供し、社会参加を促すことは必要性の高い事業である。コロナ感染拡大防止に努めながら、実施できるものは感染対策を講じて実施していく。					現状維持	○	計画通り	○	
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
	縮小									
		統合								
		休止・廃止								
		不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	○
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	配食サービス事業業務委託		事業の概要	高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせる長寿社会を実現するため、在宅のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対し、栄養のバランスのとれた食事を定期的に届けるとともに、安否の確認を行います。	目標指標名	配食サービスの利用者数（年間実利用者数）	
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	270人	
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外		
個別施策	3 高齢者福祉の充実				目標値算出の考え方	当事業の目的である「健康で安心して暮らせる長寿社会を実現するため」令和元年度サービス利用者数192人×130%を目指す。	
担当課	市民福祉部	高齢福祉課	性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成 14 年 ～ 年				

	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画							
					令和5年度		令和6年度		令和7年度			
事業内容及び現状/事業計画	65歳以上の在宅の一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、身体に障害のある者のみの世帯で、調理が困難な状態にある者に対し、週1回の配食（お弁当の配達と回収）を通じて、バランスのとれた食事の提供と安否確認を行った。 【実績】 登録者数 651人 実利用者 237人 実配食数 10,007食 訪問回数 20,014回 ボランティア登録数 48人 ※事業実施は、市社会福祉協議会に委託		上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施するとともに、問題や課題を精査し、必要に応じ事業の見直しを検討するなど、実態に則したサービスの提供に努める。		上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施するとともに、問題や課題を精査し、必要に応じ事業の見直しを検討するなど、実態に則したサービスの提供に努める。		上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施するとともに、問題や課題を精査し、必要に応じ事業の見直しを検討するなど、実態に則したサービスの提供に努める。		上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施するとともに、問題や課題を精査し、必要に応じ事業の見直しを検討するなど、今後のサービス向上に努めていく。			
指標の年度ごと目標値等	230人		240人		250人		260人		270人			
事業の優先度					A							
事業費	決算額	国補	3,478千円	予算額	国補	4,445千円	予算額	国補	4,414千円	予算額	国補	4,414千円
	13,912千円	県補	1,739千円	17,781千円	県補	2,223千円	17,657千円	県補	2,207千円	17,657千円	県補	2,207千円
		市債			市債			市債			市債	
		他収入	3,756千円		他収入	4,801千円		他収入	4,767千円		他収入	4,767千円
	一財	4,939千円	一財	6,312千円	一財	6,269千円	一財	6,269千円	一財	6,269千円		

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	237人		令和5年度に向けた改善の取組		二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	これまでの取組を継続する。地域包括支援センターや社会福祉協議会等関係機関と連携し、地域に密着した高齢者の実態把握に努め、福祉の向上と充実を図る。		事業の方向性	財源について		備考	
	食を通じて介護予防、病気予防に貢献するとともに、栄養バランスの取れた食事を自宅に届けながら高齢者の社会的孤立感の解消、安否の確認、健康状態の観察等を行うため継続して実施する。	新規採択			拡大				
		現状維持			○	計画通り	○		
		見直して継続				削減			
		拡充				/			
		改善							
	縮小								
	統合								
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	○
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	○
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	家族介護用品給付事業		事業の概要	高齢者の福祉の向上と、介護者の負担軽減を図るため、要介護4又は要介護5と認定された在宅の高齢者を介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ等）購入費用の一部を助成する。	目標指標名	家族介護用品給付事業利用率	
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	35%	
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外		
個別施策	3 高齢者福祉の充実				目標値算出の考え方	当事業の目的である「高齢者の福祉の向上と介護者の負担軽減を図るため」令和元年度給付人数175人/要介護4・5認定者650×100×130%を目指す（R1:27%）	
担当課	市民福祉部	高齢福祉課	性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成	13年	～	年	

	令和3年度 事務事業実績		令和4年度 事業内容		令和5～7年度 事業計画										
					令和5年度		令和6年度		令和7年度						
事業内容及び現状/事業計画	介護保険で要介護4、要介護5と認定された高齢者を在宅で介護している家族に対し、年額36,000円（月3,000円）を上限に、介護用品支給券を給付した。 【実績】 介護4・5認定者 663人 給付人数 204人（給付率31%） 給付額 5,334千円 ※介護保険事業特別会計（09会計） 地域支援事業（任意事業） ・国補助38.5% ・保険 23.0% ・県補助19.25% ・市 19.25%		上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。		上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。		上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。		上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。						
指標の年度ごと目標値等	31%		32%		33%		34%		35%						
事業の優先度					A										
事業費	決算額	国補	2,218千円	予算額	国補	2,218千円	予算額	国補	2,218千円	予算額	国補	2,218千円	予算額	国補	2,218千円
	5,760千円	県補	1,109千円	5,760千円	県補	1,109千円	5,760千円	県補	1,109千円	5,760千円	県補	1,109千円	5,760千円	県補	1,109千円
		市債			市債			市債			市債				
		他収入	1,324千円		他収入	1,324千円		他収入	1,324千円		他収入	1,324千円			
		一財	1,109千円		一財	1,109千円		一財	1,109千円		一財	1,109千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性								
目標指標の実績	31%		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）					
事務事業の評価・課題	総合評価	A	高齢者が住み慣れた在宅での生活を継続できるよう、これまでの取組みを引き続き実施していく。			事業の方向性	財源について		備考		
	介護している家族の経済的負担軽減が図られることから、家族からのニーズも高く、要介護高齢者の在宅での生活を支援するため、継続して実施する。					新規採択		拡大			
						現状維持	○	計画通り		○	
						見直して継続		削減			
								拡充			
								改善			
								縮小			
統合											
休止・廃止											
不採択											

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	○
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	行商サービス事業業務委託			事業の概要	市の中心部や商業地から離れた地域に居住する「買物困難者」を対象に移動販売を行い、利便性の向上を図るとともに、他の買物者とのコミュニケーションによる一人暮らし高齢者の孤独感の軽減と、安否確認による見守り活動を行う。	目標指標名	1日平均来客数（年間稼働日数あたり）		
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり					数値目標	50人		
基本施策	2 地域福祉の充実					数値目標以外			
個別施策	3 高齢者福祉の充実					目標値算出の考え方	来客者数の増により、当事業の目的である「買物困難者の救済」につながるため、令和元年度1日平均来客数35人からの増を目指す。		
担当課	市民福祉部	高齢福祉課		性質別	任意的事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 14 年 ～ 年						

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	公共交通機関の利用が難しい買物困難者が多く居住する地域を週3回巡回し、生鮮食品や日用品などを移動販売し、市民の利便性向上を図るとともに、安否確認による見守り活動を行った。巡回ルートは利用者の要望を聴取し3か月ごとに見直ししており、要望に応じ個別宅配も行っている。 【実績】 稼働日数 125日（毎週月・水・金） 来客者数 4,268人（平均34人/日） 巡回地域 6町17地点（6箇所/日） ※事業実施は、市商工会に委託			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。		
指標の年度ごと目標値等	35人			40人			45人			50人			50人		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補										
	4,588千円	県補		4,588千円	県補		4,588千円	県補		4,588千円	県補		4,588千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	4,588千円		一財	4,588千円		一財	4,588千円		一財	4,588千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	34人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	これまでの取組を継続して実施していく。			事業の方向性	財源について		備考
	高齢化と過疎化が進む中、高齢者の見守りを兼ねた、買物困難者の救済事業であり、市民の利便性の向上と地域コミュニケーションの場として、必要不可欠な事業である。市民ニーズに合わせ巡回ルートの定期的な見直しや個別配達その他、足が不自由な方などには荷物を自宅まで届けたり、きめ細かなサービスを提供している。	新規採択					拡大		
		現状維持				○	計画通り	○	
		見直して継続					削減		
							拡充		
							改善		
							縮小		
		統合							
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	○
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	軽度生活援助事業業務委託		事業の概要	高齢者の在宅での自立した生活の継続と利便性の向上を図るため、概ね65歳以上の単身世帯又は高齢者のみの世帯に対し、家周りの手入れや外出時の援助など、日常生活上の簡易な援助を提供する。	目標指標名	軽度生活援助事業の延べ利用人数（年間）	
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	170人	
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外		
個別施策	3 高齢者福祉の充実				目標値算出の考え方	事業の延べ利用者数の増により、当事業の目的である「高齢者の自立援助」につながるため、令和元年度利用者数130人×130%を目指す。	
担当課	市民福祉部	高齢福祉課	性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	平成 14 年 ～ 年				

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	在宅の高齢者（おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯）に対し、家屋周りの手入れ等のサービスを提供した。 1時間 200円（月4時間まで） ※費用800円（市負担600円、自己負担 200円） 【実績】 登録者数 375人 延べ利用者 164人 延べ利用時間 656時間 ※事業実施は、シルバー人材センターに委託			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。		
指標の年度ごと目標値等	140人			150人			160人			170人			170人		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補										
	394千円	県補		346千円	県補		514千円	県補		514千円	県補		514千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	394千円		一財	346千円		一財	514千円		一財	514千円		一財	514千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性									
目標指標の実績	164人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）						
事務事業の評価・課題	総合評価	A	高齢者が要介護状態にならずに、住み慣れた家や地域で自立した生活を継続し、いきいきと暮らしていけるように、引き続き実施する。			事業の方向性	財源について		備考			
	高齢者が増加する中、在宅で自立した生活を支援する事業として益々重要となる事業であり、要介護高齢者の自立した生活を継続させると共に、介護保険への移行を予防することに繋がる。					新規採択		拡大				
						現状維持	○	計画通り		○		
						見直して継続					削減	
											拡充	
											改善	
											縮小	
統合												
休止・廃止												
不採択												

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	○
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	介護用車両購入費等助成事業		事業の概要	介護用車両の購入又は改造する費用の一部を助成することにより、介護する家族の方の精神的、身体的、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続を図る。	目標指標名	介護車両購入費等助成利用者数	
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり				数値目標	8人（年間あたり）	
基本施策	2 地域福祉の充実				数値目標以外		
個別施策	3 高齢者福祉の充実				目標値算出の考え方	利用者数の増により、当事業の目的である「高齢者の在宅生活の継続を図る」ことにつながるため、前年度からの増を目指す。	
担当課	市民福祉部	高齢福祉課	性質別	任意的事業	根拠法令等		
区分	継続	事業期間	令和 1 年 ～ 年				

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	要介護1以上の在宅高齢者（65歳以上）で、身体の不自由な方や日常的に車椅子をしている方、もしくは車椅子の使用が見込まれる方を介護する家族が、介護用車両を購入又は改造する際の費用の一部を助成した。 【実績】 利用者数 5人 助成額 200千円 新車 100千円 0人 中古(3年未満) 50千円 3人 中古(3年以上) 25千円 2人			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。		
指標の年度ごと目標値等	4人			5人			6人			7人			8人		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補										
	200千円	県補		400千円	県補										
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	200千円		一財	400千円		一財	400千円		一財	400千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	5人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価		これまでの取組を継続して実施していく。			事業の方向性		財源について		備考
	A					新規採択		拡大		
	要介護高齢者が増加するなか、在宅で介護する家族の身体的、精神的、経済的軽減が図られ、在宅介護の継続にもつながるため、必要性の高い事業である。					現状維持	○	計画通り	○	
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
	統合									
		休止・廃止								
		不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	○
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	○
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼）令和3年度事務事業評価書

事務事業名	戦没者追悼式実施事業			事業の概要	先の大戦で戦没した市内1,100余柱の戦没者を追悼するとともに、市を挙げて恒久平和を祈念し、本事業により広く市民に戦争の悲惨さを伝え、世界平和について呼びかける。	目標指標名	参加者数（年あたり）
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり					数値目標	220人
基本施策	2 地域福祉の充実					数値目標以外	
個別施策	3 高齢者福祉の充実					目標値算出の考え方	追悼式典への参加者数の増により、当事業の目的である「広く市民に戦争の悲惨さと世界平和の伝承」につながるため、令和元年度実績210人からの増を目指す。
担当課	市民福祉部	高齢福祉課		性質別	任意的事業	根拠法令等	
区分	継続	事業期間	平成 20 年 ～ 年				

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	戦没者に哀悼の意を表し、平和を祈念する目的で終戦記念日に毎年実施している「戦没者追悼式」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため屋外開催を予定していたが、当日大雨警報が発令されたため中止とした。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。 ※新型コロナ感染拡大が続いているため、人数や時間等を制限した「規模縮小開催」とする。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。 ※新型コロナ感染拡大状況により「規模縮小開催」とする場合あり。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。 ※新型コロナ感染拡大状況により「規模縮小開催」とする場合あり。			上記「事業の概要」記載の内容を引き続き実施する。 ※新型コロナ感染拡大状況により「規模縮小開催」とする場合あり。		
指標の年度ごと目標値等	0人			150人			200人			210人			220人		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	68千円	県補		490千円	県補		609千円	県補		609千円	県補		609千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
		一財	68千円		一財	490千円		一財	609千円		一財	609千円			

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	0人		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価		戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、小中学生及び高校生の参加者数を増やしたり、一般参加者の参列を促す。また、新型コロナウイルス感染症による影響もあることから、教育委員会と連携し、平和学習の推進を図る。			事業の方向性		財源について		備考
	A					新規採択	拡大			
	各家庭や地域のお盆の行事と重なることや、遺族会員の高齢化が進んでいることから、遺族の参加は年々減少している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、式典の縮小や中止を余儀なくされる。					現状維持	○	計画通り	○	
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
						統合				
		休止・廃止								
		不採択								

事業の優先度・総合評価

事業名： 戦没者追悼式実施事業

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	○
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	○
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	○

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	○
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	○
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	○

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

--